

プロジェクト	LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱いについての検討
項目	本日の検討の概要

これまでの検討

1. 第 405 回企業会計基準委員会（2019 年 3 月 22 日）において、金利指標改革に起因する会計上の問題に関して、基準諮問会議より、基準開発の要否も含めて適時に企業会計基準委員会で検討を行う旨の提言が行われ、第 406 回企業会計基準委員会（2019 年 4 月 11 日開催）において、新規テーマとして取り上げること及び金融商品専門委員会において対応すること、第 420 回企業会計基準委員会（2019 年 11 月 8 日開催）において、金利指標改革に対応する会計基準の開発に着手することを決定した。
2. その後、金融商品専門委員会 7 回、企業会計基準委員会 10 回の審議を経て、2020 年 6 月 3 日に「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い(案)」（以下「本公開草案」という。）を公表した。本公開草案に対するコメント期間は 2 か月であり 2020 年 8 月 3 日に締め切られ、団体等 6 通、個人 3 通の計 9 通のコメントを受領した。
3. 第 157 回金融商品専門委員会（2020 年 8 月 20 日）では公開草案に寄せられたコメントの概要と対応について審議しており、聞かれた意見は審議事項(3)-3 に記載している。

本日の検討事項

4. 本日は、公開草案に寄せられたコメントの概要と対応についてご意見伺いたい（審議事項(3)-2）。

以上